

**飲酒運転は、
絶対しない！させない！許さない！
そして、見逃さない！**



私たちは宣言します。



自分にできること。

飲酒運転は、絶対しない。
家族や知人にも、絶対させない。



企業にできること。

従業員に、
飲酒運転を絶対させない。



お店にできること。

従業員はもちろんお客様に、
飲酒運転を絶対させない。

「見逃さない」飲酒運転を見たら110番！

※飲酒運転撲滅条例により、全ての県民は飲酒運転を見た場合等は、警察官に通報するよう努めることとされています。

福岡県飲酒運転撲滅運動の推進に関する条例(飲酒運転撲滅条例)概要

県民の責務等

- アルコールの影響がなくなるまで、いかなる理由があっても車を運転してはいけません。
- 家族や知人が飲酒運転を行うおそれがあるときは、その**防止**に努めましょう。
- 飲酒運転を見かけたとき等は、**警察官(110番)に通報**するよう努めましょう。



飲酒運転で検挙された場合

- **飲酒運転で検挙(1回目)**
アルコール依存症に関する診察又は飲酒行動に関する指導を受けなければなりません。
- **5年以内に再び検挙(2回目)**
アルコール依存症に関する**受診が命じられます**(命令に従わない場合は**5万円以下の過料**)。

事業者の責務等

- 業務上の飲酒運転を防止するため、従業員が酒気を帯びていないことを確認するよう努めましょう。
- 駐車場のある飲食店は、車を利用する**来店者の飲酒運転を防止**するため、代行運転の紹介等を行いましょ。
- 特定事業者※は、飲酒運転撲滅に関するポスター等の**啓発文書を掲示**しましょう。
- 特定事業者※とその従業員や、タクシー事業・自動車運転代行業の従事者は、来店者や利用者が飲酒運転をしようとするのを止めさせましょう。
また、飲酒運転を見かけたときは、**警察官(110番)に通報**しなければなりません。
- 交通誘導警備業務・自動車運送事業・道路管理業務の従事者は、業務上飲酒運転を見かけたときは、速やかに**警察官(110番)に通報**し、必要な情報を提供するよう努めなければなりません。



※特定事業者…酒類を提供する飲食店の営業者、酒類販売業者、駐車場の所有者・管理者

事業者 従業員等が通勤・通学中に飲酒運転で検挙された場合

公安委員会から通勤・通学先に通知

通知を受けた事業者は**再発防止のため、研修、指導等**を行わなければなりません。

飲食店 来店者が飲酒運転で検挙された場合

1年以内に再度来店者が検挙され、公安委員会から飲酒運転防止の取組を指示されたにもかかわらず、その**取組を怠ったとき**

店名等の公表、指示書の店内**掲示命令**

掲示しない場合、**5万円以下の過料**

飲酒運転は犯罪です! 道路交通法による罰則もあります

酒酔い運転



罰則

5年以下の懲役又は100万円以下の罰金

行政処分

運転免許取消

酒気帯び運転



罰則

3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

行政処分

運転免許取消
または免許停止(90日間)

さらに、人を死傷させた場合は「自動車運転死傷処罰法」により、最長で20年の有期懲役が科される場合があります。

身近な人が飲酒運転しないか心配…という方

飲酒運転相談窓口

☎092-609-9110

月～金曜日(祝日、年末年始を除く。)10時～16時



飲酒運転をしてしまいそうな人、身近な人の飲酒運転に悩んでいる人などからの相談に親身に応じます。お気軽にご相談ください。(相談無料)

みんなの力で飲酒運転をなくしましょう!



福岡県飲酒運転撲滅

検索

管理者の皆さんへ

社員が飲酒運転をするかどうかは、皆さんが日頃行う細やかな気配りと目配りを利かせた指導にかかっています。

会議や朝礼の場だけでなく、機会があるときに躊躇せずに指導を行うことが大切です。



日頃の指導ポイント



① 酒の飲み方

② 酒を飲んだ翌日の出勤

③ 飲酒運転の代償の大きさ

【指導例】

① 酒の飲み方

- 深酒、長酒をしない
多量飲酒、遅い時間まで飲めば、酒が残り、
運転はもちろん、仕事もできない。



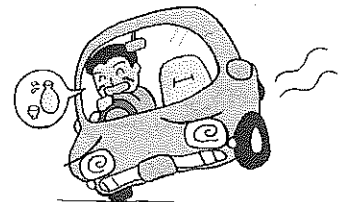
- 酒はすぐには抜けない

体重60kgの人の場合、ビール1杯(500mL)の処理に約4時間※かかる。単純に3杯飲めば、約12時間。夜12時に飲み終えた場合、翌日の午前中は、酒がまだ残っていることになる。

※ 処理時間は、あくまでも目安。体調や体質によっては更に時間がかかる。

② 酒を飲んだ翌日の出勤

- 車(自転車)通勤をさせない
遅刻してもいいから公共交通機関で出勤させる。



③ 飲酒運転の代償の大きさ

- 「即解雇」、「退職金なし」、「降格」など、不利益にしかならないことや家族を不幸にさせることを日頃から言い聞かせる。
- 酒気帯び運転や酒酔い運転は、罰金で済んだとしても、それぞれ50万円以下、100万円以下の罰金となる。人身事故となれば、それでは済まない可能性もある。罰金に比べれば、タクシーや運転代行にかかる料金は、遥かに安い。



飲酒会合当日の指導ポイント



- ① 車（自転車）通勤者の確認
- ② 鍵の管理
- ③ 飲酒状況の確認
- ④ 会合終了時の再指導
- ⑤ 複数で帰宅

【指導例】

- ① 車（自転車）通勤者の確認
参加者全員の当日の通勤手段を確認する。
- ② 鍵の管理
車で出勤していた場合は、鍵、駐車券を預かる。
- ③ 飲酒状況の確認
 - 車（自転車）通勤者が翌日の運転に影響が出るような飲み方をしていないか、「日頃の指導ポイント」で紹介したアルコールの処理時間を参考にしながら、飲酒状況を確認する。
 - 信頼できる部下とより多くの目で確認し、見逃さない。
- ④ 会合終了時の再指導
 - 中締め後や店外での解散前などに出席者が全員いることを確認して、「日頃の指導ポイント」を改めて指導する。
 - 酒が残っている可能性のある車（自転車）通勤者には、翌日の公共交通機関での出勤を指示する。

※ 面倒くさがられてもきちんと行うことが必要
- ⑤ 複数で帰宅
 - 一人で帰ろうとする者がいないか、注意する。
 - ※ その後に車に戻り、一眠りして運転する者がいる。
 - 同じ方向に帰る者同士、複数で公共交通機関に乗車させる。
 - 一人で帰る者に帰宅方法（電車と徒歩など）を確認する。
 - 酔いの程度が酷い場合は、タクシーに乗せるか、家族に迎えに来てもらい、確実に自宅に帰り着くよう段取りする。



【指導に必要な資料をお探しの方は・・・】

福岡県警 飲酒運転

検索

県警ホームページに

事故の発生状況、よくある間違い、アルコールの影響、罰則・賠償事例、被害者・加害者の声、
広報啓発物ダウンロードコーナー など

飲酒運転に関する資料を掲載していますので、活用してください。





あなたは大丈夫？



飲酒運転してるかも？

Aさんの場合

お酒が覚めるには意外と時間が必要なこと、知っていますか？

① 19:00~22:00

【居酒屋】

ガンバイ!!



② 22:15~24:00

【カラオケ】



③ 24:00~6:00

【車中で仮眠】



飲酒運転!!

④ 7:00

【検問】



飲酒后、体内でアルコールを処理するには時間がかかります。

飲んだ翌日など、アルコールが体内に残った状態で車を運転すると「飲酒運転」になります！

ビール1杯(500ml)の処理時間⇒体重60kgの人で約4時間*

*処理時間は目安です。体質、体調、年齢などによっては更に時間がかかります。

(例)ビール3杯飲んだ場合の処理時間

4時間×3(杯)=12時間!



*ビール1杯(500ml)と同程度のアルコールを含むもの



日本酒1合
(180ml)

=



ワイングラス2杯
(200ml)

=



ウイスキーダブル1杯
(60ml)

飲酒運転は重大な犯罪であり、高額な罰金、懲役、免許取消し、会社の解雇など、取り返しのつかない事態を招きます。自分はもちろん、家族や知人が飲酒運転しないよう、声掛け、注意をしましょう。

飲酒運転は絶対しない、させない、許さない!そして、見逃さない!



健康と
飲酒運転防止の
ために!

「適正飲酒」を心がけましょう!

飲酒習慣スクリーニングテスト(AUDIT)

あなたの飲酒習慣は適正ですか?

1~10の質問について一番近い答えを選び、回答欄に番号を記入してください。
回答終了後、番号の合計を合計欄に記入してください。

「適正飲酒」は
1日2ドリンク
まで!

(ドリンク数の目安)

1ドリンク



ワイン
小グラス
1杯



ウイスキー
シングル
1杯

1.5ドリンク



缶ビール
350ml
1本

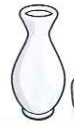


焼酎
お湯割り
(5:5)
1杯

2ドリンク



ビール
500ml
1杯



日本酒
1合



質問		番号					回答
		0	1	2	3	4	
問1	どれくらいの頻度でアルコール飲料を飲みますか?	全く飲まない	月1回以下	月2~4回	週2~3回	週4回以上	
問2	飲酒時の純アルコール量(ドリンク数)は、1日平均してどのくらいですか?	3ドリンク未満	3ドリンク以上5ドリンク未満	5ドリンク以上7ドリンク未満	7ドリンク以上10ドリンク未満	10ドリンク以上	
問3	1回に純アルコール量6ドリンク以上飲むことがどれくらいの頻度でありますか?	なし	月1回未満	毎月	毎週	毎日又はほぼ毎日	
問4	飲み始めたら飲むことを止められなくなったことが、過去1年でどれくらいの頻度ありますか?	なし	月1回未満	毎月	毎週	毎日又はほぼ毎日	
問5	飲酒のせいで、普通だと思えることを飲酒していたためにできなかったことが、過去1年でどれくらいの頻度ありますか?	なし	月1回未満	毎月	毎週	毎日又はほぼ毎日	
問6	深酒の後、体調を整えるために、迎え酒をしなければならなかったことが、過去1年でどれくらいの頻度ありますか?	なし	月1回未満	毎月	毎週	毎日又はほぼ毎日	
問7	飲酒後に罪悪感・後ろめたさを感じたり、後悔をしたことが、過去1年でどれくらいの頻度ありますか?	なし	月1回未満	毎月	毎週	毎日又はほぼ毎日	
問8	飲酒翌朝に前日の行動を思い出せなかったことが、過去1年でどれくらいの頻度ありますか?	なし	月1回未満	毎月	毎週	毎日又はほぼ毎日	
問9	あなたの飲酒により、あなた自身や他人がケガをしたことがありますか?	なし		1年以上前		過去1年以内	
問10	親戚、友人、医師又は健康管理に携わる方が、あなたの飲酒について心配をしたり、飲酒を控えるようにとあなたに勧めたことがありますか?	なし		1年以上前		過去1年以内	
						合計	

判定結果

合計点	区分
15点以上	アルコール依存症疑い群 24点: アルコール依存症患者の平均点 20点: アルコール依存症を疑う 15点: アルコール性肝臓がい患者の平均点
8点~14点	危険な飲酒群 10点: 過半数が飲酒減量の忠告を受ける
1点~7点	危険の少ない飲酒群
0点	非飲酒群

もしも
8点以上だったら

アルコール問題の相談窓口にご相談ください。
本人だけでなく、家族からの
相談も受け付けています。

福岡県精神保健福祉センター
☎092-582-7500

ご家族などの飲酒運転で困っていませんか?

「飲酒運転をやめるように言っても全く聞き入れない」
「お酒を飲んでいても平気で運転しようとする」など...

飲酒運転相談窓口

☎092-609-9110

月~金曜日(祝日、年末年始を除く。)10時~16時
にご相談ください。(相談無料)

